

かるとら

およそ3年ぶりの開通となった市道仙酔峡線

目次

- 平成31年第1回阿蘇市議会臨時会報告 P2～P3
- 平成31年第2回阿蘇市議会定例会報告 P4～P5
- 総務常任委員長報告 P6～P7
- 文教厚生常任委員長報告 P8～P10
- 経済建設常任委員長報告 P11～P13
- 市政を問う P14～P21
- 交番設置に関する意見書について P21
- 阿蘇市議会活動状況 P22

平成31年 第1回阿蘇市議会臨時会報告

第1回阿蘇市議会臨時会（改選後の初議会）が2月12日に開催され、正副議長、議会構成などが決定しました。また、市長より専決処分の報告1件、その他2件が提出されました。

正副議長の就任あいさつ

この度、阿蘇市議会の副議長に就任いたしました。議員各位にご推挙いただき、感謝しますとともに、その責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。議長を支え、議会の活性化と円滑な運営に努めて参る所存でございます。

皆さまが夢と誇りを持てるまちづくりのため、二元代表制の議会、議員の役割を再認識



し、行政と議会の両輪で市民の方々の負託に応える市政に邁進して参りますので、ご指導とご助言をお願い申し上げます。

阿蘇市議会
副議長 河崎徳雄

この度、栄誉ある第6代阿蘇市議会議長を拝命し、身に余る光栄であるとともにその重責に身の引き締まる思いであります。これからの阿蘇市は、人口減少、高齢化社会を見据え、活力ある地域として再生する必要があります。そのためには、議会の果たすべき責務と役割を明確にし、皆さまの負託に的確に応えられるよう、不断の努力による開かれた議会を推し進めます。



そして、議員全員の力を結集し、新しい「令和」の時代にふさわしい豊かな阿蘇市の実現を目指して参ります。今後とも皆さまのご理解とご協力賜りますようお願い致します。

阿蘇市議会
議長 湯浅正司

各常任委員会	常任委員会名	所 管 課
	総務常任委員会	◇総務部（総務課、財政課、税務課、内牧支所、波野支所） ◇会計課 ◇監査委員 ◇選挙管理委員会
文教厚生常任委員会	◇市民部（市民課、人権啓発課、福祉課、ほけん課） ◇各保育園、子育て支援センター ◇教育部（教育課） ◇阿蘇医療センター	
経済建設常任委員会	◇経済部（農政課、観光課、まちづくり課） ◇土木部、水道局（建設課、住環境課、水道課） ◇農業委員会	



総務常任委員会

河崎徳雄 委員 谷崎利浩 委員 立石昭夫 委員
園田浩文 副委員長 田中弘子 委員長 湯浅正司 委員



文教厚生常任委員会

甲斐純一郎 委員 児玉正孝 委員 佐藤和宏 委員
 古木孝宏 委員 大倉幸也 副委員長 森元秀一 委員長 田中則次 委員



経済建設常任委員会

岩下礼治 委員 竹原祐一 委員 佐藤菊男 委員
 藏原博敏 委員 菅 敏徳 副委員長 五嶋義行 委員長 市原 正 委員

平成31年第1回阿蘇市議会臨時会審議結果

議案等番号	件 名	審議結果
同意第1号	監査委員の選任について	同 意
報告第1号	専決処分の報告について	報 告
議案第1号	工事請負契約の変更について	原案可決

《市長提出事件》 同意1件、報告1件、可決1件

計 3 件

平成31年 第2回阿蘇市議会定例会報告

第2回阿蘇市議会定例会が、2月28日から3月18日までの19日間開催されました。報告1件、条例6件、予算19件、その他8件、意見書1件が審議されました。

条例審議（主なもの）

議案第6号

阿蘇市立小・中学校設置条例の一部改正について



本条例は、阿蘇市立山田小学校の統合に伴い、グラウンド及び体育館に関し、所要の改正を行うため、本条例の一部が改正されました。 ※施設を利用する際は阿蘇市教育課 0967-22-3229

平成30年度一般会計補正予算（主なもの）

補正額11億2,936万円を可決
予算総額199億2,512万円

歳入で、事業費の確定や国の補正予算措置により国・県支出金、市債等の増額及び減額を、歳出では、小中学校空調設備設置事業や防災ハザードマップ作成事業、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金など、国の補正予算に対応した事業等を追加計上しています。

項目	補正額	補正後の額
総務費	5,246万円	31億9,257万円
民生費	△3,403万円	58億2,996万円
衛生費	2億3,755万円	16億7,903万円
農林水産業費	3億4,190万円	23億4,813万円
商工費	1,976万円	6億6,657万円
土木費	△3,815万円	12億2,660万円
消防費	3,100万円	6億4,188万円
教育費	5億9,605万円	17億4,615万円
災害復旧費	△6,230万円	7億4,209万円
予備費	△1,488万円	4,327万円
その他	—	18億 887万円
合計	11億2,936万円	199億2,512万円

教育費

- 空調設備設置工事関係事業費
……………6億2,430万円



天井埋込みカセット型エアコン（イメージ）

平成31年度一般会計当初予算

予算総額157億6,197万円を可決

科目	補正額	構成比
議会費	1億4,282万円	0.9%
総務費	16億4,815万円	10.5%
民生費	58億9,364万円	37.2%
衛生費	14億1,578万円	9.0%
農林水産業費	10億8,592万円	6.9%
商工費	6億3,708万円	4.0%
土木費	12億 966万円	7.7%
消防費	6億5,803万円	4.2%
教育費	9億8,682万円	6.3%
災害復旧費	2億2,058万円	1.4%
公債費	18億2,466万円	11.6%
予備費	3,883万円	0.3%
計	157億6,197万円	100.0%

当初予算は、前年度当初予算と比較して、約2億4,646万円（1.6%）増となり、歳入では、震災後からの市税の回復やふるさと応援寄附金の増、森林環境譲与税や環境性能割交付金が創設されたこと等により増収を見込む一方で、震災復旧事業に係る国・県の支出金及び熊本地震復興基金交付金の減収が見込まれています。歳出では、熊本地震の災害関連事業が減少し、波野保育園建設事業をはじめ、阿蘇西小学校放課後健全育成事業施設整備事業、防災行政無線デジタル化調査設計事業、県営経営体育成基盤整備事業（第5阿蘇地区事業負担金）等の新規事業を計上しています。

民生費

- 波野保育園建設事業関係
……………2億7,970万円



波野保育園完成予想図

平成31年第2回阿蘇市議会定例会審議結果

議案等番号	件名	審議結果
報告第2号	専決処分の報告について	報告
議案第2号	阿蘇市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	原案可決
議案第3号	阿蘇市税条例等の一部改正について	原案可決
議案第4号	阿蘇市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
議案第5号	阿蘇市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
議案第6号	阿蘇市立小・中学校設置条例等の一部改正について	原案可決
議案第7号	阿蘇市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第8号	平成30年度阿蘇市一般会計補正予算について	原案可決
議案第9号	平成30年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第10号	平成30年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第11号	平成30年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第12号	平成30年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第13号	平成30年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第14号	平成30年度阿蘇市病院事業会計補正予算について	原案可決
議案第15号	平成31年度阿蘇市一般会計予算について	原案可決
議案第16号	平成31年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算について	原案可決
議案第17号	平成31年度阿蘇市下水道事業特別会計予算について	原案可決
議案第18号	平成31年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算について	原案可決
議案第19号	平成31年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算について	原案可決
議案第20号	平成31年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算について	原案可決
議案第21号	平成31年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算について	原案可決
議案第22号	平成31年度阿蘇市古城財産区特別会計予算について	原案可決
議案第23号	平成31年度阿蘇市中通財産区特別会計予算について	原案可決
議案第24号	平成31年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算について	原案可決
議案第25号	平成31年度阿蘇市水道事業会計予算について	原案可決
議案第26号	平成31年度阿蘇市病院事業会計予算について	原案可決
議案第27号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
議案第28号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
議案第29号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
議案第30号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
議案第31号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
議案第32号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
議案第33号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
議案第34号	土地改良事業の施行について	原案可決
発議第2号	阿蘇市一の宮町地区の交番設置に関する意見書の提出について (P.21参照)	原案可決

《市長提出事件》 報告…1件、可決…条例6件、予算19件、その他8件

《議員提出事件》 可決…意見書1件 計35件

議案等の賛否表 (賛否の分かれた議案等の結果)

		○：賛成 ●：反対 議：議長																				
議席番号	氏名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
	氏名	佐藤和宏	佐藤菊男	児玉正孝	甲斐純一郎	立石昭夫	竹原祐一	岩下礼治	谷崎利浩	園田浩文	菅敏徳	市原正	森元秀一	大倉幸也	田中弘子	五嶋義行	藏原博敏	古木孝宏	田中則次	河崎徳雄	湯淺正司	
	議案																					
	議案第8号	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	●	議
	議案第14号	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	●	議
	議案第15号	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

討論の主なもの

議案第14号 平成30年度阿蘇市病院事業会計補正予算について

原案反対

本会計の補正予算に関する貸付金については、直近の実績を踏まえたものではなく、また、2億6,000万円不足する額の根拠も不明瞭であるため反対します。

総務常任委員長報告

総務常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

委員長 田中弘子

議案第3号「阿蘇市 税条例等の一部改正 について」

委員より、「環境性能割の説明を。」との質疑があり、**市民税係長**から、「環境性能割とは、現在、自動車を購入した際に自動車取得税として、普通車で

3%、軽自動車で2%課税されているものです。これは、県が徴収しその後、市町村に交付されるものです。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第8号「平成30 年度阿蘇市一般会計 補正予算について」

財政課所管分

委員より、「阿蘇市病院事業会計貸付金2億6,000万円を必要とする理由は。」との質疑があり、**財政課長補佐**から「今年度前半の入院患者数の減少に伴う収入の減額と、歳出についての必要経費が昨年と比較して増加したことが要因です。また、病院は、『今回、資金不足を出さないために借入を選択し、その借入先を市の一般会計から出来ないか』との依頼がありました。」との答弁があり、**財政係長**から、「今年

度前半の入院患者数の減少による減収やそれに伴い国保の基金や社保から入る流動資産が減ったこと、加えて昨年、賞与引当金が流動資産に算入され、資金不足となりました。流動負債が増加したこと

で7,200万円ほど、また、前年度資金不足の3,500万円、熊本市市民病院の災害受け入れによる給与負担や医師確保のための処遇改善としての人件費が増えた分

で8,000万円ほど、そして、資材費の高騰による増として3,600万円ほどとなっており、それらを積み上げると2億6,000万円となる内訳を聞いております。」との補足説明がありました。

議案第15号「平成31 年度阿蘇市一般会計 予算について」

内牧支所所管分

委員より、「阿蘇市所窓口カウンターは、あまり移動を必要がないため、来客が増えていると聞いたが、人員配置は適正だと思われるか。」との質疑があり、**内牧支所長**から、「申告時期や業務内容によって重複する手続きがあり、多少休憩時間がずれ込むこともありますが、特に問題ないものと考えています。」との答弁がありました。



LED (街路灯)

度前半の入院患者数の減少による減収やそれに伴い国保の基金や社保から入る流動資産が減ったこと、加えて昨年、賞与引当金が流動資産に算入され、資金不足となりました。流動負債が増加したこと

また、前年度資金不足の3,500万円、熊本市市民病院の災害受け入れによる給与負担や医師確保のための処遇改善としての人件費が増えた分

で8,000万円ほど、そして、資材費の高騰による増として3,600万円ほどとなっており、それらを積み上げると2億6,000万円となる内訳を聞いております。」との補足説明がありました。

総務課所管分

委員より、「防犯灯電気料契約変更手数料について、LEDに交換することで、契約自

波野支所所管分

委員より、「新庁舎の着工から開所までの今後の予定は。また、解体工事とアスベスト及びPCB調査業務委託は、庁舎建設を受注した業者が行うのか。」との質疑があり、**波野支所長**

から「新庁舎は現在、柱もほぼ建ちあがり4月から内装や外装などの工事に入ります。庁舎建設を6月末に完了し、その後最終的な庁舎内の端末配線工事や旧庁舎からの引越し作業を行い、新支所の開設を8月5日の予定としています。また、解体工事や調査委託については、それぞれに入札を行います。」との答弁がありました。

財政課所管分

委員より、「自動販売機設置における業者の選定の方法は。」との質疑があり、**財政課長補佐**から、自動販売機につ

いては、設置団体からの申し出を基に許可を行っております。」との答弁がありました。

また、**委員**より、「指定管理の公的財産使用料についての額の基準を。」との質問があり、**企画係長**から、「福利厚生面の強く委託料と同じような性質で経費相当分を支払っている施設と自主事業が大きい場合は固定納付金と変動納付金をもって算出している施設とがあり、それぞれの施設で納付金の算定が異なる現状となっております。」との答弁がありました。

税務課所管分

委員より、「地籍調査についての進捗状況は。また、事業内容について

国の指導方針などはあるのか。」との質疑があり、**地籍係長**から、「進捗状況は、阿蘇市全体で63%になりますが、現在、進めております旧波野地区では、地籍調査に

よる登記完了面積は25・13平方キロメートルになりまして、35%程度の進捗率になります。また国土交通省が実施しています本事業につきましては、完了予定などを示す事業計画はありません。来年度は、平成32年度から平成41年までの第7次、10箇年計画を作成することになっており、阿蘇市の事業計画を県に提出し、国が予算を確保することになります。」との答弁がありました。

別の**委員**より「固定資産税鑑定評価業務委託料は、何年で384万円なのか。また、固定資産評価支援業務委託の内容を。」との質疑があり、**資産税係長**から、「鑑定評価業務については、阿蘇市にある79地点の標準宅地の鑑定を行う業務であり、以前の契約単価は4万円前後で、3年に1回評価替えの前年（平成32年1月1日）に行うものです。ま

総務課所管分

た、評価支援業務については、評価替えの年の土地評価額の適正化と均衡化を図るための基礎データを作成するものです。路線価などの調査を不動産鑑定士等にお願いして、適正な土地評価額を求めています。」との答弁がありました。

委員より、「消防車両でポンプ車、小型動力ポンプなどかなり古いものがあると思うが。」との質疑があり、**総務課長**から、「消防車については20年経過をめぐり、また、小型動力ポンプについては17年程のスパンで更新をしている現状です。」との答弁がありました。

また別の**委員**より、「防災行政無線デジタル化、これはアナログ無線が法律上使用できなくなったわけではなく、奨励としてデジタル化するのか。」との質疑があ

り、**総務課長**から、「電波域の有効利用という形で地上波テレビと同じように、平成34年12月以降はアナログ方式は使えなくなりますが。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案

のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上が、総務常任委員会に付託されました案件についての報告です。



小型動力ポンプ積載車

文教厚生常任委員長報告

文教厚生常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

委員長 森元 秀一

議案第6号「阿蘇市立小・中学校設置条例等の一部改正について」

委員より「閉校になる小学校のグラウンドについては、条例で料金を取るようになるため、整備や、樹木などの管理を行っていただ

きたいと思うが。」との意見があり、**教育課長**より「昨年度、乗用の草刈機を購入しており、平成31年度からは草刈りもできることから、支障がないよう管理をしたいと思います。」との答弁がありました。

以上のような審査の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第8号「平成30年度阿蘇市一般会計補正予算について」

教育課所管分

委員より「小中学校のエアコン設置について、約6億円とあるが、

最終的に市の負担はどのくらいになるのか。」との質疑があり、**教育部長**より「総額で、5億9,000万円が総工事費となり、設計

監理を含んだ数字になります。概算では、補助と合併特例債を使いますので、市の負担はほとんどありませんが、その他で基金を1億4,000万円ほど予定しております。基金は一般財源ですので、阿蘇市の持ち出しは、工事に係る基金の1億4,000万円となります。」との答弁がありました。

また別の**委員**より「エアコン設置について、設計と監理業務は別に入札をするのか。」との質疑があり、**教育部長**より「学校ごとに設計をしており、監理については、小学校5校、中学校3校になりますので、工事の入札をどういう組み合わせでやるかによって、

監理の形態が変わりますので、監理は設計とは別でやりたいと思います。」との答弁がありました。

福祉課所管分

委員より「障害児通

所給付費の増加と、乳幼児医療費の減額は人口が減ったことによるものなのか。」との質疑があり、**福祉課長**より「障害児通所給付費については、療育手帳を持つている方、また、手帳を持っていない方でも子供を事業所へ通わせ、様々な訓練を行う施設です。そういった方々が昨年150名だったのが、本年は200名と対象者が多くなりました。また、事業所も2箇所増えたことから事業費が膨らんでおります。乳幼児医療については、0歳児から就学前の6歳到達までの医療費の完全無料化の分であり、児童

数が減ったことも一つの要因と思われると思います。」との答弁がありました。

以上のような審査の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第14号「平成30年度阿蘇市病院事業会計補正予算について」

委員より「資金不足比率が大きくなると何か影響はあるのか、具体的な説明を。」との質疑があり、**医療センター事務局長**より「昨年は約3,600万円の資金不足になり、資金不足比率としてマイナス2%でした。今年度、一般会計に2億6,000万円を上限として貸し付けをお願いしなければ、予測では資金不足額は約2億4,000万円、率にしてマイナス13%ほど出そうです。資金不足比



天井釣り型エアコン (イメージ)

率が10%を超えると、機構から企業債を借りる際に、協議制から許可制となり、制限を受けることにもなります。」との答弁がありました。

以上のような審査の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第15号「平成31年度阿蘇市一般会計予算について」

教育課所管分

委員より「熊本市が持っていた、あそ教育キャンプ場の管理委託



旧熊本市立あそ教育キャンプ場

先は、地元へ委託するのか。」との質疑があり、**教育課長**より「旧あそ教育キャンプ場については、まだ明確な活用計画が立っていないことから、教育課所管となっております。敷地の草刈りなどを年2回、南宮原区にお願いをしております。」との答弁がありました。

また別の**委員**より「小学校、中学校の要・準要保護児童就学援助費は、平成32年の予算になるのか、また今年は入学前に支給されるのか。」との質疑があり、**教育課長**より「新入学用の学用品関係を入学前に支給してほしいということから、平成31年度分の予算に加え、平成32年度入学予定の分を計上しております。平成30年度は予算計上しておらず、平成32年度の入学予定者から対応出来るようになります。」との答弁がありました。

人権啓発課所管分

委員より「運動団体の補助金の限度額を下げることはできないのか。」との質疑があり、**人権啓発課長**より「1団体、153万円を限度額として支払いを行っているのですが、今しばらく現状を維持させていただきます。」との答弁がありました。

ほけん課所管分

委員より「高齢者住宅改造成金の限度額があると思うがその説明を。」との質疑があり、**ほけん課長**より「上限は70万円ですが、課税世帯についてはその3分の2に、非課税世帯は上限額70万円になります。」との答弁がありました。

また別の**委員**より



「不妊、不育治療費助成については非常にいい取り組みだと思う、県の様子を見ながらということであるが、なるべく阿蘇市は多くの助成を行ってほしい。」との意見があり、**ほけん課長**より「特定不妊治療に取り組んでいるところは、現在27自治体あります。しかし、一般不妊治療になると14自治体しか取り組ん

でいけません。しかも不
育治療になると、まだ
3自治体しか取り組ん
でいけません。そこら辺
を見越して、阿蘇市は、
出生率を上げる取り組
みというのが非常に求
められておりますので、
よそでも取り組んでい
ない一般不妊、不育治
療を積極的に助成、支
援をすることで出生率
を上げようと考えてお
ります。利用しやすい
ように、子育て支援に
つなげるような形で

福祉課所管分

委員より「保育士宿
舎借上支援事業補助金
の上限はあるのか、ま
た、実習宿泊費支援事
業はどのような形で、
1人いくら出すの
か。」との質疑があり、
子育て支援係長より
「家賃借上事業につい



保育園活動

ては、月額6万円を上
限としており、補助の
形態としては、民間の
保育園に勤務し、勤続
年数5年未満の保育士
を対象としており、法
人がまず物件を借り上
げて、法人に対して補
助をする形になります。
財源は、2分の1を国
庫補助金、法人と市の
負担がそれぞれ4分の
1となり、月額6万円
を超える家賃について
は法人の負担を想定し
ております。また、実
習費については、これ
から調整を行います。基
本的には阿蘇市内の
宿泊施設を利用するこ
とが条件になりますの
で、個人に対する支払
いはなく、利用した旅
館等に対して費用を払
うこととし、想定では
1泊7,000円を上
限として宿泊施設に払
うような形を想定して
おります。」との答弁
がありました。

以上のような審査の

結果、本案は原案のと
おり可決すべきものと
決定いたしました。

議案第26号「平成31 年度阿蘇市病院事業 会計予算について」

委員より「工事費に
サイン工事とあるがど
ういう工事なのか、ま
た国道57号からの案内
看板などはできている
のか。」との質疑があ
り、医療センター事務
局長より「院内での診
療科の増減により、来
院患者様が分かりやす
いように設置するもの
です。また案内看板に
ついては、阿蘇駅前の
交差点と登山道からの
入り口に上りも下りか
らもわかるように設置
をしています。」との
答弁がありました。

別の委員より「医療
機器等の購入では、旧
病院からの機器も含ま
れるのか。」との質疑

があり、医療センター
事務局長より「内部で
十分協議をおこない、
旧病院からの持ち込み
医療機器もあります。
新病院になり臨床工学
技士を2名新しく増や
し、医療機器のメンテ
ナンスや、管理をおこ
なっております。日々
の点検、手入れをする
ことにより、寿命の延
長を図り、故障した場
合スポットの修理費で
賄い、経費削減を図っ
ています。しかしなが
ら、旧病院からの持ち

込み機器は老朽化して
おり、安全面から患者
様に不利益を与える可
能性があれば、適宜、
更新を図らなければな
らないと考えます。」
との答弁がありました。
以上のような審査の
結果、本案は原案のと
おり可決すべきものと
決定いたしました。

以上が、文教厚生常
任委員会に付託されま
した案件についての報
告です。



更新される生化学分析装置

経済建設常任委員長報告

経済建設常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

委員長 五嶋義行

議案第7号「阿蘇市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について」

委員より、「阿蘇市水道技術管理者が、現在、有資格者1名ということだが、長期入院などによる欠員の可能性も考えられ、結果的に水道事業の運営に支障をきたすようなことを踏まえると、後継者育成も含めた資格取得者を確保するための検討を早期に計画された方が良いのでは。」との質疑があり、水道課長から、「水道技術者が不足していることについては、強く感じています。管理

者につきましては、専門学校以外での資格の取得方法として、厚生労働大臣の登録を受けた者が実施する水道管理に関する講習の課程を修了した者とあり、現在、日本水道協会がこの講習会を開催していますので、それらの講習を受講し技術管理者の育成を図りたいと考えています。」との答弁がありました。また、別の委員より、「技術者であるがゆえに、一定の課に長期間留まるというのは、本人にとつては良いことなのか。いくつかの課を異動し、多くの経験を重ねることが理想的であると感ずる。そのあたりは、部長会議などでもしっかりと検討されることが必要である。」との意見がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第8号「平成30年度阿蘇市一般会計補正予算について」

農業委員会所管分

委員より、「耕作放棄地の対策補助金に関連して、市内の耕作放棄地の状況は」との質疑があり、農業委員会事務局長から、「耕作放棄地は、平成29年度で17・5ヘクタール。昨年30年度の集計では、28ヘクタールに増加しています。」との答弁があり、また、委員より、「調査に関しては、優良農地を中心にされたと

思われるが、調査の目が届かない山間部とかは、どのような状況なのか。」との質疑があり、

事務局長から、「ご指摘のとおりこれまで優良農地を中心に回っており、山間部の状況把握までは至っておりません。今後とも農政課との連携を密にし、少しずつではあります。耕作放棄地解消に向けて努めて参ります。」との答弁がありました。

観光課所管分

委員より、「仙酔峡入口交差点のサイン撤去工事について、撤去後は新たなサイン設置など検討するのか。」との質疑があり、観光課長から、「現在、ナビが普及しています。また、既に仙酔峡、かんぼの宿や青少年交流の家のサインなども設置されています。それらを踏まえ、必要であれば」ということであらば

検討したいと考えています。」との答弁がありました。

農政課所管分

委員より、「課長の説明に、担い手確保・経営強化支援事業補助金について、補正に計上していたが、先般、不採択という結果であったが、その理由は。」との質疑があり、農政課長から、「本事業は、申請内容をポイント制で審査するよう内容になっており、

回ったのが一番の理由です。」との答弁があり、また、委員より、「今回は、不採択であったが再挑戦する機会はあるのか。」との質疑があり、課長から、「国の二次補正という性格上、次は無期は経営体育成支援事業を活用するなど、調整を考慮しています。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。



撤去前の観光サイン

議案第15号「平成31年度阿蘇市一般会計予算について」

建設課所管分

委員より、「無電柱化事業委託料について、委託先は熊本県になるのか。」、また、別の委員より、「阿蘇山が見えるようにとのことだが、電柱以外の建物などの景観は。」との質疑があり、**建設課長**から、「委託先は熊本県になります。本事業は、阿蘇駅から降りた時に見



電柱地中化を予定している阿蘇駅前交差点

えるロケーション内にある、電柱、電線を地中化するという事業内容になります。」との答弁がありました。また、別の委員より、「地中化をした後に、地震などにより被災した場合の復旧が大変になるのでは。」との質疑があり、**課長**から、「先進事例を県にお聞きしましたが、ボックスカルバート内に線を埋設するため、大きな影響は無かったとお聞きしています。」との答弁がありました。また、**土木部長**から、「本事業の財源は、社

会資本整備総合交付金の防災安全交付金を活用します。災害に強いまちづくりを進めるという意味もあり、台風や地震などで電柱が倒壊したという実例を踏まえての事業化でもあるようです。」との補足説明がありました。また、別の委員より、「道路改良工事などについては、各区長の要望もあるが、整備箇所が偏ることがないように、行政主導で整備を進めることが必要と思われる。」との意見がありました。

住環境課所管分

委員より、「赤水西団地の住宅建替については、被災した場所に建設されるのか。」との質疑があり、**住環境課長**から、「これまでに、学術的な調査もされており、また、専門の方から、予定している基礎工事であれば問題ないとの回答を得ていますことから、現地

での計画を進めたいと考えています。」との答弁がありました。

観光課所管分

委員より、「東阿蘇観光開発株式会社に関する損失補償契約補償金について、償還はいつまでとなるのか。」との質疑があり、**観光企画係長**から、「法的に支払う義務があるのは平成36年までになります。そこで総額の3億3,000万円に到達する予定です。」との答弁があり、また、委員より、「本年、仙酔峡関連で道路も復旧して、つつじ祭りも再開するということが、駅舎や仙酔峡ロープウェイの撤去等、この損失補償とは別に負担が生じると思われるが。」との質疑があり、**観光課長**から、「最終的な方向性については、近日、開催する予定の取締役会の中で決まっていくものと考えます。」との答

弁がありました。

まちづくり課所管分

委員より、「温泉センター運営業務委託料の内訳を」との質疑があり、**まちづくり課長**から、「正社員1名分の給与と福利厚生費等を積み上げたものです。」との答弁があり、**地域振興係長**から補足で、「別途、一般消耗品や水道減菌装置の維持管理なども含まれています。」との答弁がありました。別の委員より、「正社員1人の給与等と維持管理費用とのことだが、休業しているのに約700万円の費用が必要なのか。」との質疑があり、**課長**から、「業務内容として、電話での問い合わせ等も多くありますので、その対応や、内外の清掃、植栽の管理等を。また、建物自体がまだ不安定な状態ですので、周囲の方々への安全対策業務などと、加えて、

隣接する施設にお湯を送水するための管理と減菌業務等も含んでいます。ただし、灯油代に関しましては、市の負担ではなく家族湯を運営されています。」との答弁がありました。また、別の委員から、「あびかブルーベリー圃場等管理業務委託料について、以前から、特産品化に向けて取り組んできたものと記憶しているが、その収益状況は。」との質疑があり、**商工物産係長**から、「収益はあがっていない状況です。当初は農政課が所管し事業は開始され、やがて10年近く経過していますが、結果が中々出ていないというのが現状です。」との答弁がありました。また、委員より、「長期に亘って事業を実施し、一定の成果が出ないようであれば、事業を整理するようなことも必要と思われるが。」との

質疑があり、**経済部長**から、「()指摘のとおり、本

事業については、商品化や収益にも結び付いていないことから、来年度には、皆さまに方針を報告させていただきます。」との答弁がありました。

また、別の**委員**より、「

ふるさと応援寄附金の歳入を2億円としているが、これまでの状況を見込んで計上したのか。また、説明に、今後、総務省が経費を50%以内に抑えるような通達が予想されるということであったが、阿蘇市の状況は。」との質疑があり、**課長**から、「ふるさと応援寄附金については2月末現在で約1億4,700万円の寄附があつていながら、来年度、2億円を目標として計上したものです。経費の比率については、現在、概ね51から52%でありますので、今後、通達等あれば若干調整を行う程度で済むものと考えています。」

農政課所管分

との答弁がありました。

委員より、「有害鳥獣

捕獲報奨金について、特定の方が力を発揮されて駆除にあたつておられるようですが、その力に頼りすぎると、もし、その方が居なくなった場合の事業の継続が心配されるということです。最近、猟銃ではなく罠を取り入れた駆除も行われているところ。最近、猟銃ではなく罠を取り入れた駆除も行われていると聞く。駆除隊の育成もだが、民間の方にも駆除方法を知っていたら、広く浅く事業を行うことが必要と思われるが。」との質疑があり、**農政課長**から、「駆除隊の役員会に対して、そういったご意見があつたということをお伝えし、内容などを検討して参ります。」との答弁がありました。また、別の**委員**より、「近年、猟銃の免許の取得者は、非常に少なくなつており、猟銃による捕獲も限界に近づいているように感じられ

る。今後は農家の自衛策も勿論だが農家に限らず、シカ、イノシシ等が出る地域の自衛策として、狩猟用罠の講習会の開催、県境との狩猟協定、免許取得費の助成金の創設、市民の安全を守るための対策など抜本的な検討が必要だと考える。また、罠については、生きて捕獲できることからジビエの検討も可能になると思われるが。」との質疑があり、**課長**から、「駆除隊の方々の高齢化も進み、銃による捕獲がかなり難しくなつていよう状況から、昨年12月に熊本森林管理署と協定を締結し、罠の貸与を受けることが出来ました。現在、駆除隊を通じて周知を行い、広く貸し出しを行う計画にしています。

捕獲については、毎年9月、九州管内で一斉捕獲の取り組みを2回ほど実施し、少しずつ効果もあがつているようですが、県境の問題について

は、今後、竹田市の猟友会等との意見交換の場を設ける予定にしています。今後、効果が期待できるものを確実に実施して参ります。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第16号「平成31年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算について」

委員より、「ミヤマキ

リシマ害虫駆除について、これまでの噴火等もあつてミヤマキリシマの株数は減少しているものと思われるが。」との質疑があり、**観光振興係長**から、「職員で現地を確認を行いました。以前と比べて、花実や株数など若干減つていよう感じています。今後、環境省と害虫調査を行い、その結



ミヤマキリシマ (開花前)

果を踏まえて消毒の実施を決定する予定です。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第25号「平成31年度阿蘇市水道事業会計予算について」

委員より、「阿蘇市の

老朽管布設替えはどの程度進んでいるのか。」との質疑があり、**水道課長**から、「老朽管は、耐用年数が40年以上経

過しているものを指しますが、市内に水道管は全体で約230キロメートルあり、その1割に当たる約23キロメートルが耐用年数を経過しているような状況です。今後は、整備計画を作成し、計画的な更新に努めたいと考えています。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、経済建設常任委員会に付託されました案件についての報告です。

14人の議員が市政を問う 一般質問

- 1 藏原 博敏「古神地区周辺の悪臭の解決を」…P14
- 2 園田 浩文「市民に優しい路線バス運行経路の増設を」…P15
- 3 児玉 正孝「若者の働く場所確保と定住に向けた取り組みは」…P15
- 4 河崎 徳雄「子育て支援センターの充実を」…P16
- 5 五嶋 義行「シンプルな野焼きの実現と狩尾幹線（天空の道）復活の方法は」…P16
- 6 竹原 祐一「保護者の実状に合わせた就労援助費の実現」…P17
- 7 甲斐純一郎「大規模な災害に備えて」…P17
- 8 立石 昭夫「市のインフラ整備について問う」…P18
- 9 田中 弘子「阿蘇市子育て支援センターの今後は」…P18
- 10 市原 正「阿蘇市に関する事故や事件等が発生した際の議会への報告説明は」…P19
- 11 大倉 幸也「夢の湯の再開はあるのか」…P19
- 12 佐藤 和宏「市民の方々の移動手段を確保するために」…P20
- 13 谷崎 利浩「夢の湯の再開時期は」…P20
- 14 森元 秀一「学校教育のさらなる国際化に向けた取り組みを」…P21

古神地区周辺の悪臭の解決を



藏原 博敏

藏原 畜産クラスター事業に伴う畜舎建設に対し移転運動が起った。議会でも審議を繰り返してきたが市としては建設場所の変更と事前説明に重大な瑕疵があったと言う事から補助金を凍結、事業者との間に訴訟が生じている。移転運動と悪臭問題の関連は。

佐伯農政課長 移転運動の前から日常的に悪臭に悩まされていると苦情はありました。今回の畜舎移転運動の引き金となった可能性はあると思います。

藏原 長年、悪臭に悩まされた方々が近くに畜舎が建つ事で臭いが拡大することへの不安、反発があったと思う。夏場は窓が開けられない、食事にも影響するとの声も多い。対策は。

農政課長 現在、20名を超える住民の方々にモニター調査を依頼し、精力的に発生源、発生日時等の調査を進めています。また、昨年導入した簡易測定器による調査を含め、通年のデータ収集が必要だと

思っています。

藏原 スピード感をもって対応してほしい。「畜産環境保全に関する条例」にもあるように生活環境と畜産の振興は共存を図るべきでは。

農政課長 地域と畜産関係者の間に溝が生じないよう条例を遵守していきます。国や県にも相談し、様々な軽減策を検討して参ります。

藏原 行政、議会の活動経過を区長会等を通じ住民の方々にも伝える必要があると思う。悪臭の解決、軽減を強く求めるが。

阿蘇市長 現在、調査中ですが異臭問題は人口減少にもつながりかねません。行政が積極的に取り組み、早期の解決を目指します。既に活動している最中でもあります。

他に「県道内牧坂梨線とバイパスの連結道について」の質問がありました。



牛舎移転を求める看板

市民に優しい路線バス運行経路の増設を



園田 浩文

園田 災害公営住宅新小里団地D棟も完成する。高齢者等の交通手段として既存の産交バスの運行経路に新小里団地経由を取り込めないか。また、地震発災後、JRの代替バスの昇降場所を内牧駅から国道57号沿いのコンビニ（乙姫区）としているが、駅から国道を結ぶ経路が必要では。

山口財政課長 新しい運行経路となりますので、しっかりと調査を行い、総延長が変わらない形で理想とする経路を見出したいと考えています。

「阿蘇路をめぐるフルマラソンコース」の検討を

園田 「北側復旧ルート開通時の復興イベントは、日本中、世界中へ発信する。」と答弁されているが、市長の考えに変わりはないか。

佐藤市長 阿蘇の発展には北側復旧ルート開通は復興の象徴でもあると考えており、現在、副市長を中心に計画を練っているところです。

園田 復興イベントの案として一

過性のものではなく、今後、阿蘇市の定着したイベントとして「阿蘇路をめぐるフルマラソン大会」の検討を。
荒木まちづくり課長 既に実業団等で設定されたコースはありますが、新たにフルマラソンコースとなりますと安全性の確保や地域の方々の盛り上がりなどが必要とされ、今後、検討を進めて参ります。

国直轄砂防事業について

園田 平成30年度西湯浦地区を含め3事業発注されているが、残りの事業の把握は出来ているか。

中本建設課長 現在、国の方で砂防基本計画及び砂防施設配置計画案を策定中です



市民対抗駅伝

若者の働く場所確保と定住に向けた取り組みは



児玉 正孝

児玉 国道57号北側復旧ルートが開通となれば冬場の通行リスクの軽減や物流の効率化もあり、今が企業誘致のチャンスと考える。働く場がなければ、阿蘇市に若者が定住することが出来ないと思われるが、以前旧永水小学校跡地に誘致したエム・テクニク株式会社後に積極的な誘致活動はなされているのか。

吉良経済部長 企業誘致について、誘致という観点では、企業側も輸送や人材確保等の諸事情があり、新たな立地は難しい状況もあるようです。よって、既存の誘致企業や関連する衛星企業等に対しまして操業継続に向けたお願いや取り組みを行っています。

各企業におかれましても、新卒者や中途採用等による雇用対策を積極的に展開されており、若者の定住化にも繋がっているのではないかと感じています。恒常的な対策として、企業に関わらず管内事業所等に対しまして、各種団体（商工会等）と連携した創業（起業）支援による経済

の活性化と働く場の確保、企業等の操業継続に向けた環境整備と連携強化の取り組みを図るため、熊本県企業誘致連絡協議会によるセミナーや講演会の案内、民間機関からの各種制度や企業支援の情報提供等を行っています。

児玉 若者の働く場所の確保と定住化を図るために、佐藤市長のトップセールスは。

佐藤市長 阿蘇市が企画力を持って、企業に対し、根強く説明などを行い、結果的に、将来に亘って市内で開業し、それが職場確保へと繋がるよう、しっかりと事業を進めて参ります。



誘致企業のエム・テクニク株式会社

子育て支援センターの充実を



河崎 徳雄

河崎 国も少子高齢化対策として、社会保障を重要課題と位置付け、子育て支援法も充実されるようだ。阿蘇市内には65歳以上の方々が約9,800名おられ、全体の37%を占め、出生率は約180名前後、未就学数は1,176名で僅か4%となっている。今後、親の子育て教育や支援が必要と感じている。子育て支援センターの目的と利用状況等の説明を。

宮崎市民部長

乳児期から入学前までお子様と親子交流の場を通じ情報交換し、子育ての悩みや疑問を共感し健やかな子育ての応援が最大の目的です。利用状況は、すくすく広場が3,636名、ぴよぴよ広場が8,805名です。活動は、育児相談、親子ふれあいの体験、読み聞かせなどがあり、重要な施設と位置付けております。

夢の湯の早期復旧について

河崎 夢の湯が休業閉館し、一年

になる。住民から早期再開の声が強くあるが、復旧の見通しは。

荒木まちづくり課長

市所有地が好ましいことから、売買に向け協議を進めてきました。今後はあらゆる方向を検討します。

河崎

所有者との交渉の難しさを感ずるので、市長の英断が必要と思う。一日も早い決断を期待するが。

佐藤市長

行政として決断するところがくると思います。



一の宮子育て支援センター

シンプルな野焼きの実現と狩尾幹線（天空の道）復活の方法は



五嶋 義行

五嶋 市は、シンプルな野焼き実現に向けて、これまで保安林解除の検討を行ってきたが、厳しいのであれば、保安林の樹種変更についての可能性は高いと思われるが、その場合の具体的な方法は。

佐伯農政課長

樹種変更手続は、県知事の権限になっています。基本、所有者が手続申請を行うものですが、詳細な書類の作成が必要になることから、関係牧野組合と市農政課で調整を図り、県との協議の場を設けるよう取り組んで参ります。

五嶋

保安林の問題を抱えている地域は多くあると思われる。車帰区については、以前から樹種変更の要望があつていたが。

農政課長

車帰区とは現在協議を進めており、選定樹種の耐火性や防火性についての検討や、支障となる保安林の一部を一定箇所樹種変更するなど実証実験に向けた協議を行っているところです。

狩尾幹線について

五嶋

狩尾幹線については、現在、復旧を見送っているような状況だが通行止めが長くなると、地域の作業などに大きく影響を及ぼすこともあり、早期復旧を強く要望する声も多くある。当時、市と地域の関係者として現地を調査し、結果、建設課長が早期復旧は厳しいとの回答であったが、今後、本路線の復旧について市長はどのように考えているか。

佐藤市長

本路線は、地域の方々にとっても大事な路線であると認識しています。今後も諦めることなく、地元、市執行部、議会も交えた促進期成会などを設立するなどの検討を図って参ります。



北外輪山

保護者の実状に合わせた就学援助費の実現



竹原 祐一

竹原 市で入学準備金（新入学児童及び生徒学用品費）が入学前に支給されるように制度改正し、予算化されているが、具体的な実施要項は。

日田教育課長 31年度の予算で、小学校は1人40,600円で20名分、中学校では1人47,400円で30名分を今年度の予算の中で計上しています。要綱は現在、一部改正を行う予定で様式等の整備を行っています。

竹原 要綱の制定が早急に実施されると同時に、就学援助金制度の一部単価の引き上げが行われ、小学生50,600円、中学生57,400円となっているが、どう対処するのか。

教育課長 教育委員会できちままで支給するかを審議を行い、予算を計上することになりますので、次年度以降の対応となります。

竹原 申請書の提出は、学校又は教育委員会に、直接郵送できるようにできないか。

教育課長 申請書は一旦、学校で集約する必要がありますので、お子さんを通じて学校に提出されるか、若しくは郵送で直接学校に提出されるかは、保護者の方で選択していただくこととなります。

他に「子育て支援センターぴよぴよ広場直営運営継続を」、「高すぎる国民健康保険税の軽減の実施を」等の質問がありました。



阿蘇小学校入学式

大規模な災害に備えて



甲斐 純一郎

甲斐 これまでに多くの災害を受けて、四方に広がる外輪山の上部・中腹に亀裂が入っていると聞くが、改めて検証すべきでは。

村山総務課長 地震発生から、様々な機関の情報や市内10箇所所の亀裂部分に伸縮計が設置され観測しましたが大きな動きはなく、現在、調査を終えているような状況です。

甲斐 ひとたび致命的な亀裂を見落すことがあれば、甚大な被害に繋がる。地域の区長と協議や現地確認を。**建設課長** 地域の方々に対して、危険性を確認されますよう周知を図って参ります。

甲斐 東外輪山・北外輪山の山沿いにある集落内道路は、重要な生活道であり避難道でもある。市道の整備計画は。

中本建設課長 地元区長等と協議を踏まえ、地域にとって特に利便性が高い道路を優先し整備を行うことが望ましいと考えています。今後ともご理解ご協力を得られるよう計画を進めます。

力強い一次産業の活性化に向けて

甲斐 佐藤市長の施政方針の中で、「元氣な農業を構築する。」との発言があったが、詳細な説明を。

佐藤市長 本市の基幹産業は、農業と観光であります。今後とも営農環境の充実に向けた整備とともに、大型化する機械への対応として、営事業や新たな基盤整備地区計画等を推進して参ります。

甲斐 多面的機能支払交付金事業を活用した新たな農村整備を図るために市民と一丸となった元氣なまちづくりを。**佐伯農政課長** 本事業の今後の方向性につきましては、各組織が掲げる将来像が特に重要になると思われる。それに取り組み農家の方々や、住民の方々の意識の醸成が第一と考えています。市としましても、これまで以上の協力・支援を図って参ります。



多面的機能支払交付金を活用した水路整備

市のインフラ整備について問う



立石 昭夫

建設課長 段差箇所が集中する場合は、補助事業を活用して整備を行います。以前指摘された箇所については、現在発注しており、4月中旬に改修に入る予定です。

立石 公共下水道マンホールとの段差の対応は。

古閑住環境課長 危険度の高いものは、発見次第、復旧しています。熊本地震による小災害復旧については、現在、建設課で施工を進めており、年度をまたいでの復旧となります。

他に「豊肥本線の復旧状況について」、「賀田2号踏切付近の道路改修について」の質問がありました。

立石 国道57号北側復旧ルートの全面開通を見据え、まずは市内道路の整備が急がれると思われるが、2月に発生した市道内牧幹線4号線の道路陥没事案について、どのような原因で発生したのか。また、その後の対応と今後同様な事案が発生しかねないのでは。

中本建設課長 帯屋電機前の道路付近で陥没箇所を2箇所確認しています。ともに腐食した丸太が埋没しており、そこに舗装や土砂が流れ込み路面が落ちたものと思われ。周辺では同様の陥没が発生する可能性があります。ですので、今後も注意深く観察し、適宜対応すると同時に計画的な舗装工事を進めます。

立石 新橋からローソン前交差点までは側溝自体も古く併せて改良できなにか。

建設課長 交付金事業では、側溝も一緒に整備できると聞いていますので、併せて整備を図ります。

立石 道路の亀裂や橋りょうとの段差への対応は。



賀田2号踏切

阿蘇市子育て支援センターの今後は



田中 弘子

田中 宇土区にある子育て支援センターの築年数と過去の被害状況は。

宮崎市民部長 築52年で、平成2年と24年の水害により床上浸水等の被害がありました。平成28年の熊本地震においては、壁等に若干の被害があり、その都度部分改修をしています。

田中 センターが継続になりましたが、期限はあるのか。

市民部長 52年が経過し老朽化が進んでおります。3月の補正予算で施設点検の委託を計上し、その結果によっては、今後6月、9月の補正等で財政課と協議を進め緊急度の高い分から改修を行います。その後の施設については必要に応じて利用者の方と十分な協議を行いながら進めて参ります。

山田小学校について

田中 山田小学校の閉校後の利用は。

市原教育部長 山田小学校の児童は4月8日から内牧小学校に登校す

る状況になりますが、施設につきましては教育委員会の管理となります。グラウンド及び体育館は社会体育施設として対応予定です。

田中 今後の地域での活用は。

教育部長 今後は、地域のスポーツやレクリエーション行事等に使用していただく形で管理していきます。

阿蘇医療センターについて

田中 阿蘇医療センターの看護師の状況は。

井野医療センター事務局長 常勤看護師は84名いますが、そのうち18名の産休・育休取得者がいますので、熊本市市民病院からの10名の派遣受入れと非常勤職員の雇用で、看護配置基準10…1を維持しています。



阿蘇市子育て支援センター

阿蘇市に関する事故や事件等が 発生した際の議会への報告説明は



市原 正

市原 昨年の阿蘇山上の事故などの報告・説明が、議会より先に報道される事例が発生している。議会軽視ではないのか。

高木総務部長 職員の懲戒処分等につきましては、公表の基準が示されておりますので、その基準に基づき公表並びに議員各位への説明を行っています。それ以外の突発的な事故等に関しましては、その都度、判断、必要に応じ報告しています。今回の阿蘇山上D展望所外壁の一部落下事故につきましては、議会への報告は行っておりません。ご報告が遅れましたことを、非常に心苦しく思っています。議会を軽視する意図は全くございません。

市原 先に報道されると市民の方々は、当然、全ての議員は知っているものと思われる。子育て支援センターの件も議員が全部知っていたと報道されたが、実際は文教厚生常任委員会の議員のみの報告であった。これに関しては、報道に対しても強く抗議を行ったが、市民部長の見解を。

宮崎市民部長

私どもは、所管の委員会に報告するのが先決と思っております。まずは文教厚生常任委員会にご報告させていただいたのですが、今回の件、議会軽視という意図は全くございません。ご指摘は謙虚に受け止めます。今後、議長や所管の委員長と十分協議し、全体報告が必要な場合は、適宜、対応して参ります。

野焼きについて

市原 野焼きの賃金(日当)に地区や牧野間での格差がある。農政課長の見解を。

佐伯農政課長 そのような実態があることを各牧野組合などに対しお伝えして参ります。



阿蘇山上D展望所

夢の湯の再開はあるのか



大倉 幸也

大倉 昨年の3月23日より休館して1年が経過しようとしているが、市の方針は。

荒木まちづくり課長 現在の場所での再開を目指し、また、市有地の温泉であることが一番望ましいという観点から協議を進めて行きたいと考えています。

大倉 休館中の経費は。

まちづくり課長 人件費が800万円、その他機械経費等を含め130万円程度になります。

大倉 市長となられて14年が経過しましたが、本施設の覚書等に関しては、当時から不自然な管理となっていることは分かかっておられたと思う。今後、どのような方針となるのか。

佐藤市長 正常な形での管理が一番理想的だと思われませんが、相手さんの事情もあって今日まで至っているのが実際のところ。今後、市民の皆さまに対し、しっかりと答えが出せるよう努めて参ります。

山田小学校の今後について

大倉 閉校する山田小学校の今後の利用計画は。

市原教育部長 校舎につきましては、当面、教育委員会での管理を行います。具体的な利活用は決まっていません。グラウンド、体育館につきましては従来どおり社会体育施設として開放し、プールについては消防水利として利用したいと考えています。

大倉 閉校しても施設は残ります。敷地内の安全管理や樹木等の管理は。
教育部長 適正な管理を行うべきであると考えています。

他に「解体が急がれる市の施設について」の質問がありました。



夢の湯天井崩落

市民の方々の移動手段を確保するために



佐藤 和宏

佐藤市長 高齢者等の移動手段の確保については、様々な法律との調整も必要とされ、その調整結果がどうなるかも懸念されるところですが、地方の交通問題については、喫緊の課題でもあり、市でできる限り検討を進めて参ります。

他に「阿蘇いこいの村、夢の湯の現状について」の質問がありました。



谷崎 利浩

谷崎 黒川地区の市政報告会では、「12月には」や、また、12月の経済建設常任委員会では「3月までには」を「12月まで」などと答弁されたが、物事を進めるに当たっては目標設定が必要と思われるが。

佐藤市長 軽々に希望的観測でいふところと言いますと、後の責任の問題で、議論になってくると思っていますので理解して頂ければと思います。

子育て支援に力を

谷崎 どの自治体でも子育て支援

に関して手厚く取り組んでいる。また、小学校では部活動が無くなり、社会体育に移行する。そのような中、体育館の電気料の減免措置が無くなり、月数万円の負担増となるなど時代と逆行する事例がある。阿蘇の場合、特にJRの不通などで、家族ごと市外へ転出する風潮が来ている。次の世代も阿蘇で子育てしたいと思うように保護者に戸惑いと不満が無いようにして頂きたいが。

日田教育課長 使用料条例の見直

しは昨年3月議会で改正を行っています。減免措置については、教育委員会の内規で定めております。減免措置を見直した結果、使用料はこれまで通り減免。電気代については2分の1を負担して頂くということになりました。減免措置は他県よりも優遇されていると思っておりますので、ご理解をお願い致します。

はな阿蘇美の未収金は

谷崎 はな阿蘇美の以前の委託先の未収金はいくらか。また、毎年請求をしているのか。

荒木まちづくり課長 未収となつている基本納付金283万円です。請求については、先方と他の協議中の案件もありましたので行っていない。今後請求を行っていきます。



阿蘇小学校体育館

山口財政課長 現行の乗り合いタクシーは、民間のタクシーに依頼し、阿蘇地区、一の宮地区の運行を行っています。本事業は、基本、路線バス空白地域にお住いの方々に対して導入し、あくまで、路線バスまでの補完という扱いになっています。ドアツードアという形が一番望ましいとは思われますが、市内エリアも広く、全てに対応するとなると、台数も多くなり、運用するには難しい状況も想定されます。今後とも課題とされる問題解消に向けて、検討を進めたいと考えています。



阿蘇市乗合タクシー

学校教育のさらなる国際化に向けた取り組みを



森元 秀一

森元 2020年度からの新学習指導要領の全面実施を見据えた、また学校での生き生きとした国際教育の展開を期待する意味からも、このJETプログラムによるALTのさらなる任用の検討、英語教育の充実を図るべきでは。

市原教育部長 阿蘇市においては、平成32年度からの全面実施を先取りする形として、平成30年度から5、6年生の外国科70時間と3、4年生外国科活動35時間をすでに実施しています。平成32年度からの全面実施に向けてスムーズに移行できるように、現在、小学校に英語教員の加配1名、非常勤職員2名を配置し、平成31年度も引き続き同様の体制で実施することとしています。中学校については、ALT3名を各中学校に配置しており、外国科強化のため今後も3名での体制を継続し、さらなる充実を図ります。

他に「観光振興について」、「急がれるBCP（事業継続計画）の策

定の進捗状況」、「民間企業に対しての推進は」、「SNS相談窓口事業の設置について」、「所有者不明の土地の利用に関する取り扱いについて」の質問がありました。

※JETプログラム：外国青年を招致して、外国語教育の充実と地域の国際交流の推進を図る事業

※ALT：小中高校などの英語の授業で日本人教師を補助する外国語指導助手

※SNS：交友関係を構築するインターネットサービス



一の宮小学校

発議第2号 阿蘇市一の宮町地区の交番設置に関する意見書の提出について

本件は、平成31年第2回阿蘇市議会定例会において可決され、去る4月5日に「熊本県知事 蒲島郁夫氏」並びに「熊本県警察本部長 小山 巖氏」に対して、市の要望書とともに意見書を提出しました。

(内容) 現在、熊本県が進められている阿蘇警察署の移転に伴い、移転後に一の宮地域から警察拠点が無くなることを受け、熊本県警察引いては熊本県の責務として、市民が安心して暮らせる地域社会の構築と維持を図るためにも、移設する警察署に代わる交番設置とその後の跡地利用についての早急な対応を強く要望する。



知事部局対応者 福田充理事（熊本県 市町村・税務局長）写真中央

阿蘇市議会活動状況 (平成31年2月～4月)

- ◆ 2月5日
 - ・阿蘇市議会議員懇談会
- ◆ 2月12日
 - ・平成31年第1回阿蘇市議会臨時会
- ◆ 2月21日
 - ・阿蘇市議会運営委員会
- ◆ 2月23日
 - ・熊本地震 国道57号北側復旧ルート全線貫通式
- ◆ 2月28日
 - ・阿蘇市議会全員協議会
- ◆ 2月28日～3月18日
 - ・平成31年第2回阿蘇市議会定例会
- ◆ 3月10日
 - ・阿蘇山直轄砂防事業着手式
- ◆ 3月13日
 - ・阿蘇市議会運営委員会
- ◆ 3月28日
 - ・阿蘇市災害公営住宅入居開始式
- ◆ 4月4日
 - ・阿蘇市立阿蘇西小学校落成式
- ◆ 4月11日
 - ・阿蘇市町村議長会総会
- ◆ 4月14日
 - ・熊本地震犠牲者追悼式
- ◆ 4月18日
 - ・阿蘇の花ごよみ2019オープニング式典



熊本地震 国道57号北側復旧ルート全線貫通式



阿蘇山直轄砂防事業着手式



阿蘇市立阿蘇西小学校落成式



阿蘇市災害公営住宅入居開始式

議会広報特別委員会



甲斐純一郎 委員 立石昭夫 委員 佐藤菊男 委員
 田中弘子 委員長 菅 敏徳 副委員長
 大倉幸也 委員 谷崎利浩 委員

広報委員長 田中弘子

先市の市議会議員の改選に伴い、議会広報特別委員会も新体制となりました。同時に元号が「平成」から「令和」へと変わり、新たな元号を迎え、慌ただしい日々が過ぎ去ろうとしています。そのような折「令和元年」第1号となる議会だより「かるでら第52号」を発行しました。

広報委員会は、「かるでら」を通じて、市政や議会審議の内容など、しっかりとそして丁寧にお伝えし、議会と皆さまとを繋ぐ最良の手段となるよう心がけて参ります。今後ともご指導賜りますようお願い致します。

編集後記